

## S o c i e t y 5.0 の実現とスマート自治体の推進、 情報通信基盤の整備推進等に関する提言

S o c i e t y 5.0 を日本全国で促進し、豊かで暮らしやすい地方を実現するため、国は、次の事項について適切かつ積極的な措置を講じられたい。

1. A I 等未来技術を活用した医療、教育、地域交通の確保については、地方においてこそ求められるものであることから、S o c i e t y 5.0 の実現に向け、国は地方の取組について積極的な支援を行うこと。
2. 都市自治体における A I や、業務の効率化・標準化に係る取組については、個々の自治体の負担を軽減し、コスト削減を図りながら、すべての都市自治体が円滑に実施できるよう、国が主導して制度的枠組みを構築すること。
3. 光ファイバ網については、重要な社会インフラであることから、未整備地域の整備が促進されるよう、新たな支援措置を講じること。  
また、情報通信格差是正のために整備した情報通信基盤については、維持管理や更新に対して財政措置を講じるとともに、通信事業者への譲渡を進められるよう、要件の緩和を図ること。
4. 地上デジタルテレビ放送移行により必要となった辺地共聴施設等については、維持管理や更新等に対して財政措置を講じるとともに、電柱共架料の負担軽減措置を講じること。
5. 都市自治体が運営するケーブルテレビ局の経営の安定を図るため、支援措置等を講じること。  
また、ケーブルテレビ施設での H F C 方式から F T T H 方式への更新に対して財政措置を講じること。